

「旅先納税[®]」長野県内 3ヶ所目は安曇野市

～電子商品券「あづみのギフト」の発行を 2023 年12 月 22 日(金)より開始～

株式会社 JTB は、株式会社ギフトと連携し、ふるさと納税の新たな形「旅先納税[®]」を推進し、長野県では軽井沢町、山ノ内町に続いて 3ヶ所目となる安曇野市で、電子商品券「あづみのギフト」の発行を 2023 年 12 月 22 日(金)より開始します。「交流創造事業」を事業ドメインとする株式会社 JTB は、「旅先納税[®]」の普及促進を通して、地域経済の活性化を目指しています。



■旅先納税[®]とは

株式会社ギフトが提供する「旅先納税[®]」は、旅行・出張などで訪れた自治体にスマートフォンでふるさと納税ができ、返礼品として加盟店の宿泊施設や飲食店、レジャー施設、みやげ物店などで使える電子商品券が受け取れる仕組みです。寄附はスマートフォンで簡単にでき、電子商品券はその場で発行され、旅先ですぐに使用する事ができます。

・URL:<https://portal.tabisaki.gift/>

※「旅先納税[®]」は株式会社ギフトの登録商標です。

■「あづみのギフト」とは

「あづみのギフト」は、安曇野市へのおでかけや旅行を楽しみながら地域経済に還元できる、「旅先納税[®]」の返礼品です。12 月 22 日(金)より、市内の宿泊施設・飲食店・レジャー施設をはじめとした加盟店舗での精算時にご利用可能となります。受け取り・利用の際には、アプリのダウンロードは不要で、会計時に 1 円単位でご利用いただけます。

■安曇野市での「旅先納税[®]」および「あづみのギフト」概要

・特設サイト:<https://azumino-tabisaki.jp/>

・サービス開始日:2023 年12 月 22 日(金)

・利用期限:寄附いただいた日から 180 日間

・導入目的:ふるさと納税の返礼品として

≪納税方法≫

- ① 「あづみのギフト」寄附サイト(<https://azumino-nagano.tabisaki.gift/>)にアクセスし納税者情報を登録
- ② 寄附金額を選択し、クレジットカード決済で納税完了



≪利用方法≫

- ① 「あづみのギフト」の画面から「コード読み取り」を選び、
お店の二次元コードを読み取り
- ② 使いたい金額を入力し、「支払う」ボタンを押下
- ③ お店の人に支払い完了画面を見せ、
「店舗名」と「金額」を確認してもらい支払い完了

≪決済方法≫

クレジットカード決済

(VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club)

≪寄附金使途≫

- 1.いきいきと健康に暮らせるまち(健康・医療、福祉、子育て)
2. 魅力ある産業を維持・想像するまち(しごと、観光)
- 3.安全で安心に暮らせるまち(防災・減災、安全)
- 4.自然と暮らしやすさが調和するまち(環境、インフラ)
- 5.志学び合い人と文化を育むまち(教育、文化・芸術)
- 6.みんなでもにつくるまち(市長選定施策、市民参画、行財政)

≪返礼品券種≫

1. 寄附額 10,000 円:「あづみのギフト」3,000 円分
2. 寄附額 20,000 円:「あづみのギフト」6,000 円分
3. 寄附額 50,000 円:「あづみのギフト」15,000 円分
4. 寄附額 100,000 円:「あづみのギフト」30,000 円分

【旅先納税[®]を自治体に導入いただくベネフィット】

自治体に「旅先納税[®]」システム(提供:株式会社ギフトィ)を導入いただく事で、ふるさと納税の新たな形として、「旅先納税[®]」の実施から、返礼品の受け取り・利用までの一連の行動を旅先で喚起することが可能となります。旅先で寄附を行うベネフィットを旅行者が得やすくなるため、ふるさと納税の促進にもつながります。また、寄附に加えて返礼品として受け取った電子商品券が旅先で利用される事で、よりスピーディーな地域への還元を実現し経済波及効果の向上も期待されます。さらに、旅前の寄附を促進する事で、返礼品を受け取った方に対して観光を誘致することも可能となります。なお、地域で利用可能な電子商品券の利用実績は全て自動でデータ化されるため、加盟店における裏書や集計、請求が不要で、入金を含む精算作業にかかる時間を短縮することができ、加盟店への迅速な経済支援が実現できます。



【株式会社 JTB のふるさと納税に関する取り組み】

「交流創造事業」を推進する株式会社 JTB は、ふるさと納税を通じて新たな価値(人流・商流・情報流)を生み出し、あらゆる交流を創造することで、持続可能な社会づくり・地域づくりを目指しています。自治体向けには寄附の申込受付から域内事業者への参画交渉、返礼品の開発までふるさと納税の運営業務をワンストップで代行するサービスを提供しています。 ※「交流創造事業」は株式会社 JTB の登録商標です。

■一般のお客様からのお問合せ先

安曇野市旅先納税事務局 TEL:026-219-6266

※平日 10~12 時 / 13~17 時(土日祝除く) 年末年始等、上記期間以外の休業日については HP 等で告知いたします。

■報道関係の方からのお問合せ先

JTB 広報室 TEL:03-5796-5833(東京) 06-6260-5108(大阪)

